



# 島根県報

平成26年10月17日（金）

第2,641号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

生活保護法の規定による介護機関の指定	（地 域 福 祉 課）	2
介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定	（高 齢 者 福 祉 課）	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 自立支援医療機関の指定	（障 がい 福 祉 課）	4
身体障害者福祉法の規定による医師の指定	（        ”        ）	4
保安林の指定施業要件の変更	（森 林 整 備 課）	4
地籍調査の成果の認証	（用 地 対 策 課）	5

### 【公 告】

公共測量の実施	（用 地 対 策 課）	5
---------	-------------	---

### 【特定調達公告】

情報セキュリティ出口対策システム構築保守業務に係る随意契約の相手方等	（情 報 政 策 課）	6
島根県MPN連携システム移行業務及び運用業務の委託に係る随意契約の相手方 等	（会 計 課）	6
島根県立中央病院におけるデジタルラジオグラフ一般撮影システム（撮影室3） 一式購入に係る一般競争入札の実施	（病 院 局）	7
島根県立中央病院における超音波診断装置（心臓用）一式購入に係る一般競争入 札の実施	（        ”        ）	9

### 【人委告示】

平成26年度島根県職員（総合土木）採用大学卒業程度試験及び島根県職員（経験 者）採用試験（行政）の実施		12
--	--	----

# 告 示

## 島根県告示第579号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成26年10月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者		実施する事業	事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
津和野町長	鹿足郡津和野町日原54番地25	短期入所療養介護	介護老人保健施設せらぎ	鹿足郡津和野町枕瀬218番地24	平成26年4月1日
津和野町長	鹿足郡津和野町日原54番地25	介護予防短期入所療養介護	介護老人保健施設せらぎ	鹿足郡津和野町枕瀬218番地24	平成26年4月1日
津和野町長	鹿足郡津和野町日原54番地25	通所リハビリテーション	介護老人保健施設せらぎ	鹿足郡津和野町枕瀬218番地24	平成26年4月1日
津和野町長	鹿足郡津和野町日原54番地25	介護予防通所リハビリテーション	介護老人保健施設せらぎ	鹿足郡津和野町枕瀬218番地24	平成26年4月1日
社会福祉法人島根ライトハウス	松江市宍道町西来待2074番地1	短期入所生活介護	ユニット型特別養護老人ホームなのはな園	出雲市斐川町上直江1829番地1	平成26年4月27日
社会福祉法人島根ライトハウス	松江市宍道町西来待2074番地1	介護予防短期入所生活介護	ユニット型特別養護老人ホームなのはな園	出雲市斐川町上直江1829番地1	平成26年4月27日
総合メディカル株式会社	福岡市中央区天神二丁目14番8号	居宅療養管理指導	そうごう薬局東出雲店	松江市東出雲町揖屋1034番地1	平成26年5月1日
総合メディカル株式会社	福岡市中央区天神二丁目14番8号	予防居宅療養管理指導	そうごう薬局東出雲店	松江市東出雲町揖屋1034番地1	平成26年5月1日
株式会社メディカル・ケア西日本	鳥取県米子市安倍200番地1	訪問看護	こころね訪問看護ステーション石橋町	松江市石橋町31番地1	平成26年6月4日
株式会社メディカル・ケア西日本	鳥取県米子市安倍200番地1	介護予防訪問看護	こころね訪問看護ステーション石橋町	松江市石橋町31番地1	平成26年6月4日
テライ・メディカルサポート株式会社	浜田市三隅町三隅382番地1	居宅介護支援	ケアプランセンター心の里はるにれ	浜田市三隅町三隅382番地1	平成26年6月2日
テライ・メディカルサポート株式会社	浜田市三隅町三隅382番地1	訪問介護	ヘルパーステーション心の里はるにれ	浜田市三隅町三隅382番地1	平成26年6月2日
テライ・メディカルサポート株式会社	浜田市三隅町三隅382番地1	介護予防訪問	ヘルパーステーション	浜田市三隅町三隅	平成26年6月2日

カルサポート株式会社	番地1	介護	ン心の里はるにれ	382番地1	
テライ・メディカルサポート株式会社	浜田市三隅町三隅382番地1	通所介護	デイサービス心の里はるにれ	浜田市三隅町三隅382番地1	平成26年6月2日
テライ・メディカルサポート株式会社	浜田市三隅町三隅382番地1	介護予防通所介護	デイサービス心の里はるにれ	浜田市三隅町三隅382番地1	平成26年6月2日
有限会社天津薬局	益田市乙吉町イ336番地3	居宅療養管理指導	有限会社天津薬局	益田市乙吉町イ336番地3	平成26年6月1日
有限会社天津薬局	益田市乙吉町イ336番地3	介護予防居宅療養管理指導	有限会社天津薬局	益田市乙吉町イ336番地3	平成26年6月1日
株式会社ライフサポート	大田市鳥井町鳥井1204番地	通所介護	デイサービスセンターきれんげ元気館	大田市鳥井町鳥井1197番地11	平成26年6月2日
株式会社ライフサポート	大田市鳥井町鳥井1204番地	介護予防通所介護	デイサービスセンターきれんげ元気館	大田市鳥井町鳥井1197番地11	平成26年6月2日
株式会社ファーマシィ	広島県福山市沖野上町四丁目23番27号	居宅介護支援	ファーマシィ出雲居宅介護支援事業所	出雲市姫原四丁目10番2号	平成26年7月1日
株式会社薬明館	山口県岩国市南岩国町一丁目30番16号	居宅療養管理指導	てるてる薬局	鹿足郡津和野町後田口393番地1	平成26年7月1日
株式会社薬明館	山口県岩国市南岩国町一丁目30番16号	介護予防居宅療養管理指導	てるてる薬局	鹿足郡津和野町後田口393番地1	平成26年7月1日
社会医療法人昌林会	安来市安来町899番地1	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業所ことぶきの家	安来市安来町899番地1	平成26年9月1日
社会医療法人昌林会	安来市安来町899番地1	介護予防小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業所ことぶきの家	安来市安来町899番地1	平成26年9月1日
株式会社さくら	出雲市稗原町1724番地	認知症対応型共同生活介護	グループホーム稗原	出雲市稗原町1724番地	平成26年10月1日
株式会社さくら	出雲市稗原町1724番地	介護予防認知症対応型共同生活介護	グループホーム稗原	出雲市稗原町1724番地	平成26年10月1日
株式会社ライフサポート	隠岐郡隠岐の島町中村56番地1	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護施設わがんと	隠岐郡隠岐の島町中村72番地1	平成26年10月1日
株式会社ライフサポート	隠岐郡隠岐の島町中村56番地1	介護予防小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護施設わがんと	隠岐郡隠岐の島町中村72番地1	平成26年10月1日
松嶋永治	松江市下東川津町42番地5	訪問リハビリテーション	まつしま脳神経内科クリニック	松江市下東川津町42番地5	平成26年5月22日
松嶋永治	松江市下東川津町42番地5	介護予防訪問リハビリテーション	まつしま脳神経内科クリニック	松江市下東川津町42番地5	平成26年5月22日

		ション		
--	--	-----	--	--

## 島根県告示第580号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

平成26年10月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
特定非営利活動法人えがおライフ川光	居宅介護支援	指定居宅介護支援事業所 えがおライフ川光（大社）	出雲市大社町修理免683番地6	平成26年10月10日

## 島根県告示第581号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成26年10月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定自立支援医療機関		自立支援医療の種類	指定年月日
名 称	所 在 地		
フロンティア薬局 乃白店	松江市乃白町2001	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成26年10月1日
有限会社乃木調剤薬局	松江市田和山町137	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成26年10月2日

## 島根県告示第582号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成26年10月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
永井 聡	外科	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	浜田市浅井町777番地12	平成26年9月30日
三村 麻郎	循環器内科	松江赤十字病院	松江市母衣町200番地	平成26年9月30日

## 島根県告示第583号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により保安林の指定施業要件を変更するので、同法第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成26年10月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

出雲市佐田町毛津字谷尻608-4

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。）

島根県告示第584号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成26年10月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
		地籍図	地籍簿		
松江市	平成21年度～26年度	30枚	1冊	朝酌②	平成26年10月7日
松江市	平成21年度～25年度	15枚	2冊	大野③	平成26年10月7日
松江市	平成24年度～26年度	10枚	1冊	枕木④	平成26年10月7日
出雲市	平成24年度～25年度	25枚	1冊	高浜①	平成26年10月7日
大田市	平成21年度～25年度	43枚	3冊	久手③	平成26年10月7日
江津市	平成24年度～25年度	58枚	1冊	都治1区	平成26年10月7日
江津市	平成24年度～26年度	125枚	1冊	江津2区	平成26年10月7日
邑智郡美郷町	平成22年度～26年度	54枚	1冊	久保②	平成26年10月7日
邑智郡美郷町	平成22年度～26年度	44枚	1冊	吾郷②	平成26年10月7日
邑智郡美郷町	平成22年度～26年度	43枚	1冊	奥山①	平成26年10月7日

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について安来市和田南土地区画整理組合準備委員会長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成26年10月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 作業種類  
公共測量（現況測量、基準点測量、出来形確認測量）
- 2 作業期間  
公告の日から平成32年3月31日まで
- 3 作業地域  
安来市

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成26年10月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 役務の名称及び数量  
情報セキュリティ出口対策システム構築保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地  
島根県地域振興部情報政策課 島根県松江市殿町1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成26年8月11日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
EM島根県情報セキュリティ出口対策システム共同企業体 代表構成員 株式会社エネルギー・コミュニケーションズ 取締役社長 熊谷 鋭 広島県広島市中区大手町二丁目11番10号
- 5 随意契約に係る契約金額  
49,054,609円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成26年10月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 役務の名称及び数量  
島根県MPN連携システム移行業務及び運用業務 一式

- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地  
島根県出納局会計課財務電算グループ 島根県松江市殿町8番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成26年9月17日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
富士通株式会社 山陰支社長 山下 彰 島根県松江市学園南二丁目10番14号
- 5 随意契約に係る契約金額  
43,847,955円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成26年10月17日

島根県立中央病院 病院長 中山 健 吾

- 1 入札の概要
  - (1) 調達案件  
デジタルラジオグラフ一般撮影システム（撮影室3） 一式
  - (2) 調達案件の仕様  
入札説明書による。
  - (3) 納入期限  
平成27年3月20日
  - (4) 納入場所  
島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院
  - (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
  - (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「4 機械器具類」、中分類「(1) 医療機器」に登録された者であること。
  - (4) (3)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

- (5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (6) 薬事法（昭和35年法律第145号）の規定に基づき医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。
- (7) 本公告に示した調達案件を十分に納入することができることを証明した者であること。
- (8) 島根県が、この契約に係る県の会計処理の適正を期するため、この契約の処理の状況に関する調査への協力を要請した場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する会計年度の翌年度から5年間は同様とする。

### 3 入札書の提出場所等

#### (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

島根県立中央病院事務局経営部業務課

電話0853-30-6430 F A X0853-21-2975

#### (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成26年10月17日から同年11月17日までの間（土曜、日曜及び祝日を除く。）、(1)の場所において交付する（交付時間は、午前9時から午後5時までとする。）。

なお、希望する者には、交付期間中に電子ファイルを電子メールに添付して入札説明書を交付するので、法人名（法人のみ）、担当部課名、担当者名、電話番号及び返信先電子メールアドレスを明記して(1)の問合せ先まで申し込むこと。

#### (3) 入札説明会

実施しない。

#### (4) 書類の提出

本件入札に参加する者は、入札説明書に掲げる書類を次のとおり提出すること。

##### ア 提出期限

平成26年11月17日（月）午後5時

##### イ 提出方法

持参又は郵送

##### ウ 提出場所

(1)の問合せ先

#### (5) 入札書の提出

入札参加資格を満たし、基礎審査を通過した者は、次のとおり入札書を提出すること。

##### ア 提出期限

平成26年11月27日（木）午前10時まで

##### イ 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送の場合は、11月26日（水）午後5時までに到着していること。

##### ウ 提出場所

平成26年11月26日（水）午後5時までは(1)の問合せ先とし、それ以降は(6)イの場所とする。

#### (6) 開札の日時及び場所

##### ア 日時

平成26年11月27日（木）午前10時

##### イ 場所

島根県立中央病院 3階 会議室1

### 4 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
入札者が見積った契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (5) 入札の無効  
この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否  
要する。
- (7) 落札者の決定方法  
島根県病院局財務規程第96条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (8) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the Products to be purchased : Digital Radiography System, 1 set
- (2) Desired Date of Delivery : March 20 2015
- (3) Place of Delivery : Shimane Prefectural Central Hospital, 4 - 1 - 1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555, Japan.
- (4) Bid Tendering Date and Time : 10 : 00 AM November 27 2014
- (5) Information regarding Tender : Shimane Prefectural Central Hospital, 4 - 1 - 1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555, Japan.  
Tel 0853-30-6430

---

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成26年10月17日

島根県立中央病院 病院長 中山 健 吾

## 1 入札の概要

- (1) 調達案件  
超音波診断装置（心臓用） 一式
- (2) 調達案件の仕様  
入札説明書による。
- (3) 納入期限

平成27年3月20日

(4) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「4 機械器具類」、中分類「(1) 医療機器」に登録された者であること。
- (4) (3)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (6) 薬事法（昭和35年法律第145号）の規定に基づき医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。
- (7) 本公告に示した調達案件を十分に納入することができることを証明した者であること。
- (8) 島根県が、この契約に係る県の会計処理の適正を期するため、この契約の処理の状況に関する調査への協力を要請した場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する会計年度の翌年度から5年間は同様とする。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

島根県立中央病院事務局経営部業務課

電話0853-30-6430 F A X0853-21-2975

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成26年10月17日から同年11月17日までの間（土曜、日曜及び祝日を除く。）、(1)の場所において交付する（交付時間は、午前9時から午後5時までとする。）。

なお、希望する者には、交付期間中に電子ファイルを電子メールに添付して入札説明書を交付するので、法人名（法人のみ）、担当部課名、担当者名、電話番号及び返信先電子メールアドレスを明記して(1)の問合せ先まで申し込むこと。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 書類の提出

本件入札に参加する者は、入札説明書に掲げる書類を次のとおり提出すること。

ア 提出期限

平成26年11月17日（月）午後5時

## イ 提出方法

持参又は郵送

## ウ 提出場所

(1)の問合せ先

## (5) 入札書の提出

入札参加資格を満たし、基礎審査を通過した者は、次のとおり入札書を提出すること。

## ア 提出期限

平成26年11月27日（木）午前10時30分まで

## イ 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送の場合は、11月26日（水）午後5時までに到着していること。

## ウ 提出場所

平成26年11月26日（水）午後5時までは(1)の問合せ先とし、それ以降は(6)イの場所とする。

## (6) 開札の日時及び場所

## ア 日時

平成26年11月27日（木）午前10時30分

## イ 場所

島根県立中央病院 3階 会議室1

## 4 その他

## (1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

入札者が見積った契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

## (5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

## (6) 契約書作成の要否

要する。

## (7) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

## (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the Products to be purchased : Ultrasound Diagnostic System, 1 set

(2) Desired Date of Delivery : March 20 2015

- (3) Place of Delivery : Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555, Japan.
- (4) Bid Tendering Date and Time : 10 : 30 AM November 27 2014
- (5) Information regarding Tender : Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555, Japan.  
Tel 0853-30-6430

## 人 事 委 員 会 告 示

### 島根県人事委員会告示第7号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条第1項の規定により、平成26年度島根県職員（総合土木）採用大学卒業程度試験及び島根県職員（経験者）採用試験（行政）を次のとおり実施する。

平成26年10月17日

島根県人事委員会委員長 中 村 寿 夫

#### 1 受付期間

平成26年10月20日（月）から11月14日（金）まで

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とする。郵送による場合は、11月14日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。インターネットによる場合は、11月12日（水）午後5時までに到着したものに限り受け付ける。

#### 2 試験の種類、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の種類	試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒業程度	総合土木	4名	島根県の諸機関に勤務し、道路・河川・港湾・都市計画、土地改良、農地防災等に関する調査計画・設計・積算・施工管理等の業務に従事
経験者	行政	4名	島根県の諸機関に勤務し、一般行政事務に従事

(注) 1 受験の申込みは、いずれか一の試験区分に限る。

2 申込受付後の試験区分の変更は、認めない。

3 採用予定人員は、変更する場合がある。

#### 3 受験資格

次の(1)及び(2)を満たす者

##### (1) 年齢、資格等

試験の種類	年齢・資格等
大学卒業程度	次のア又はイのいずれかに該当する者 ア 昭和57年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 イ 平成5年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める大学（島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した者又は平成27年3月31日までに卒業見込みの者
経験者	昭和54年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者

##### (2) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人（経過措置による準禁治産者を含む。）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

##### (1) 大学卒業程度

区 分	試験日	試験地及び試験場	合 格 発 表
第1次試験	平成26年11月30日（日） 受付時間 9：10～9：30 試験時間 10：00～17：00	松 島根県職員会館 江 （松江市内中原町） 市 ※試験場は、変更する 場がある。	平成26年12月10日（水）に県庁前掲示板及び島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知する。
第2次試験	平成26年12月21日（日） ※詳細は、第1次試験合格者に通知する。	松 島根県職員会館 江 （松江市内中原町） 市	平成27年1月中旬（予定）に県庁前掲示板及び島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知する。

##### (2) 経験者

区 分	試験日	試験地及び試験場	合 格 発 表
第1次試験	平成26年11月30日（日） 受付時間 9：10～9：30 試験時間 10：00～14：30	松 島根県職員会館 江 （松江市内中原町） 市 ※試験場は、変更する 場がある。	平成26年12月19日（金）に県庁前掲示板及び島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知する。
第2次試験	平成27年1月10日（土） ※詳細は、第1次試験合格者に通知する。	松 島根県職員会館 江 （松江市内中原町） 市	平成27年1月下旬（予定）に県庁前掲示板及び島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知する。

#### 5 試験の種目、配点及び内容

##### (1) 大学卒業程度

区 分	試験種目及び配点	内 容
第1次試験	教養試験（150点）	公務員として必要な知識及び知能についての択一式による大学卒業程度の筆記試験
	専門試験（150点）	専門的な知識及び能力についての択一式による大学卒業程度の筆記試験
第2次試験	面接試験（500点）	職務遂行能力等をみる目的での個別面接（事前に自己紹介書の提出）
	論文試験（200点）	文章による表現力、課題に対する理解力等についての試験 ※第1次試験日（11月30日）に実施
	適性検査	職務遂行に必要な適性の検査

（注）試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とする。

##### (2) 経験者

区 分	試験種目及び配点	内 容
第1次試験	教養試験（40点）	公務員として必要な知識及び知能についての択一式による大学卒業程度の筆記試験
	論文試験（60点）	文章による表現力、課題に対する理解力等についての試験

第2次試験	面接試験（50点）	職務遂行能力等をみる目的での個別面接（事前に自己紹介書の提出）
	適性検査	職務遂行に必要な適性の検査

（注）1 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とする。

2 最終合格者は、第2次試験の評価のみで決定する。

## 6 受験手続

### (1) 申込書の交付

ア 申込書は、島根県人事委員会事務局、島根県庁本庁舎1階受付、隠岐支庁県民局、各県民センター及び県民センター各事務所、島根県東京事務所、島根県大阪事務所並びに島根県広島事務所で交付する。

イ 申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「大卒程度総合土木請求」又は「経験者行政請求」と朱書き、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封して、島根県人事委員会事務局宛て請求すること。

### (2) 受験の申込み

所定の申込書に必要な事項を記入し、島根県人事委員会事務局に提出するか、又は島根県人事委員会のホームページの申込画面からインターネットにより申し込むこと。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「大卒程度総合土木申込」又は「経験者行政申込」と朱書き、簡易書留郵便にすること。

## 7 合格から採用まで

(1) 合格者は、それぞれの試験ごとに採用候補者名簿に登録され、任命権者の請求に応じて成績順に推薦され、そのうちから採用者が決定される。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間とする。

(2) 3の受験資格を満たさない場合は、採用される資格を失う。

## 8 給与

初任給は、経歴に応じて決定する。このほか、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。

初任給の例（平成26年4月1日現在）

学 歴	年 齢	公務に有効な民間等経歴	初任給月額
大学卒	22歳	—	171,890円
大学卒	25歳	3年	191,255円